

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画社会の理解を深めるためのさまざまな取組が全国で行われます。すべての人が性別にとらわれず、自分らしく生きることができ、個性や多様性を認め合える社会の実現を目指して、この機会に一人ひとり考えてみませんか。

☎ 人権男女共生課 ☎23・5245

令和3年度の事業者表彰を行いました！(男女共同参画推進事業者表彰)



市では、家庭生活・職場・地域などのあらゆる分野で男女が自らの意思によって活動し、能力を発揮できる環境づくりに積極的に取り組んでいる個人や団体を募集し表彰しています。令和3年度は、次の5事業者の表彰を行いました。



表彰事業者と取組内容(順不同、敬称略)

《上田信用金庫》

- 令和3年10月に、女性職員のみ着用していた制服を廃止！
元々職務に性別による差はありませんが、制服があることで生じていた「女性は事務職員」というイメージが払拭され、女性職員のスキルアップや昇進への意欲向上、また営業に出やすくなるなど職域拡大につながっています。
- 育児休業から復帰した女性職員に短時間勤務を推奨！
仕事と家庭生活の両立支援のために、子どもが小学校に就学するまで短時間勤務を推奨し、現在対象者全員がこの制度を利用しています。

《株式会社 はたらクリエイト》

- 多様な働き方が可能！
キャリアプランに応じて雇用形態を選択でき、基本雇用形態を基に月ごとに労働時間の調整が可能。フレックスタイム制の導入により、ライフスタイルに合わせた柔軟なシフト設計もできます。キャリアに関する相談も随時可能で、風通しがよく働きやすい環境が整っています。
- 自社で、オフィスと併設された託児所を運営！
小学生以上の子どもの子連れ出勤も可能！
働く親の姿を見ることができ、子ども達へのキャリア教育につながっています。

《株式会社 綿谷製作所》

- 性別に関わらず能力に応じて管理職に登用！
「性別に関わらず能力に応じて管理職に登用していく」という会社の方針により、女性従業員14名中3名が管理職として活躍中。スキルアップのための研修も性差なく実施しています。
- 仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境！
男女がともに協力して子育てするよう社長が言動で示し、管理職自ら率先して「早く帰る」「子どもの行事で休む」などを実践することで、従業員全体が休みやすい職場環境になっています。

《山洋電気株式会社 上田事業所・山洋電気テクノサービス株式会社》

- 「育児(介護)と仕事の両立支援制度説明会」を個別に実施！
該当する社員に対し、一人ひとりの状況に合わせた説明会を個別に実施しています。各種制度の利用が当たり前という意識が管理職・社員双方に定着しており、男性社員の各種制度の利用も増加傾向にあります。
- 各種制度利用後の職場復帰も安心！
職場復帰にあたっては、仕事と家庭生活の両立に向けて短時間勤務制度の利用を勧めるなど、丁寧にヒアリングしています。

第4次上田市男女共同参画計画を策定しました！



令和4年3月に計画を策定しました。誰もが読みやすいようスリム化を図り、すべての人に関係するテーマ「男女共同参画」に親しみをもってもらえるよう「うえだカラフルプラン」という愛称をつけました。計画の詳細は市ホームページをご覧ください。

3つの目標に取り組みます

- 【学び】
 - 男女格差をなくす啓発
 - 子どもへの学びを充実
 - 人権や多様性の尊重についての理解 など
- 【仕事と生活】
 - 重要な意思決定の場への女性の参画
 - 誰もが働きやすい環境づくり など
- 【安全・安心】
 - 暴力やハラスメントをなくす
 - 生活困難な状況にある女性などを支援
 - 誰もが健康でいきいき活躍できるよう支援 など

「誰もが持っている個性や能力(それぞれのカラー)を活かして、自分らしく生きられる社会を目指そう」という想いを込めて、上田市男女共同参画計画の愛称を「うえだカラフルプラン」としました。



子育て情報

乳幼児健診の日時は、健診日の1～2か月前に郵送でお知らせします。
※上田地域の10か月児対象の個別健診は、通知がありません。各医療機関へお問い合わせください。

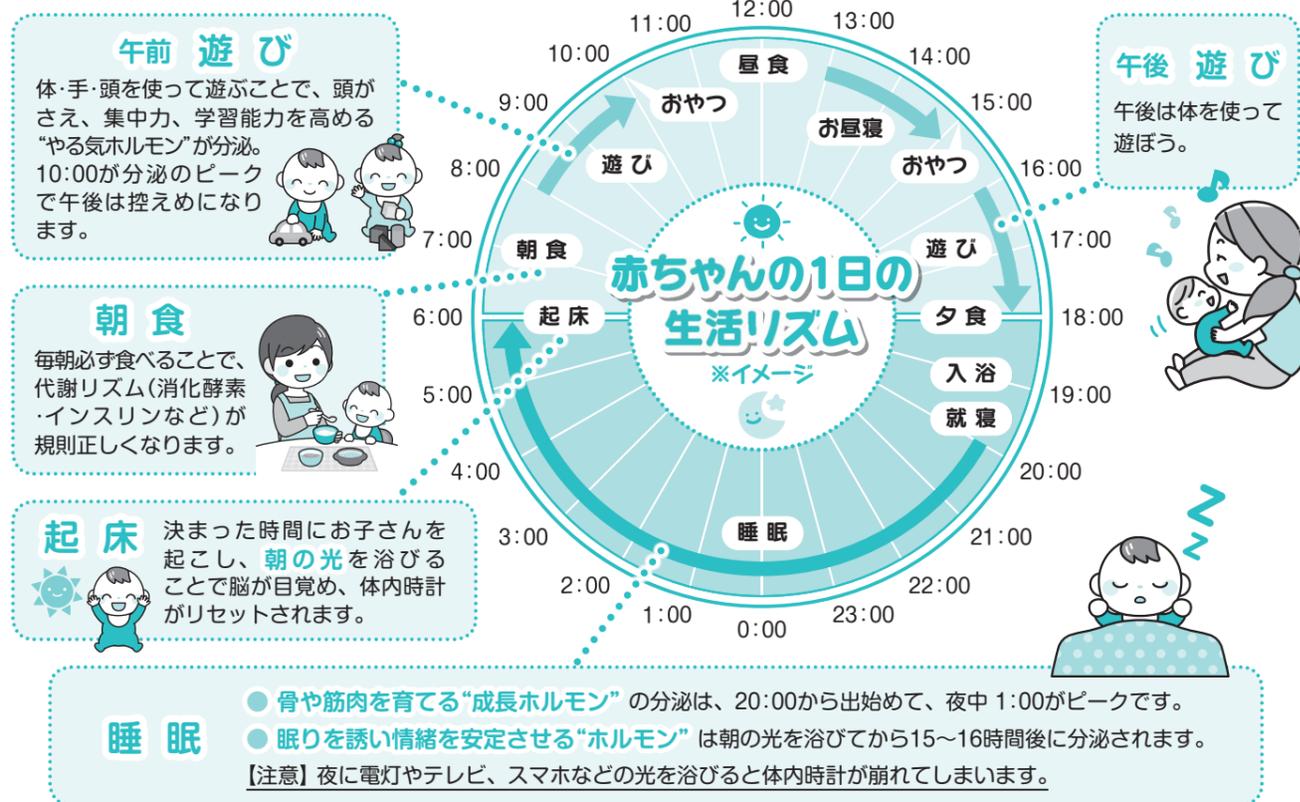
保健こよみ



子どもの体や脳の成長発達の基盤「生活リズム」を親子で整えよう

☎ 健康推進課 ☎23・8244

生活リズムは、お子さんの体や脳の成長発達の基盤です。赤ちゃんは、生後3か月頃から昼夜の区別がついてきます。朝起きて、ご飯を食べて、いっぱい遊んで、お昼寝して、お風呂に入って寝る…こうした毎日の積み重ねの中で、1日の生活リズムができあがっていきます。



「子どもが子どもでいられる社会」の実現を目指して ヤングケアラーを支える①

☎ 子育て・子育て支援課 ☎23・5106

ヤングケアラーについて知っていますか？

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことをいいます。子どもが家事や家族の世話をするのは、ごく普通なことだと思われるかもしれませんが、しかし、ヤングケアラーは、勉強に励む時間や部活に打ち込む時間、友人と遊ぶ時間など、「子どもとしての時間」と引き換えに、年齢などに見合わない重い責任や負担を負っています。

●ヤングケアラーが直面する問題

- 大人が行う家事や家族の世話を日常的に行っていると、子どもたちに次の影響が出る可能性があります。
- 学業への影響 ……遅刻・早退・欠席が増える、勉強の時間が取れない など
 - 就職への影響 ……自分にできると思う仕事の範囲を狭めて考えてしまう など
 - 友人関係への影響 ……友人などとコミュニケーションを取れる時間が少ない など

「子どもが子どもでいられる(子ども自身の権利が守られる)社会」の実現を目指して、周りの大人が気づき、声をかけ、手を差し伸べることから始めてみませんか。